

やまぐちから通信

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

平成30年8月21日
増刊号

県警からの防犯情報編 **注目!**

電話やメールによる「儲け話」にご注意を!

事例



「懸賞に応募されましたよね?車が当たりました」と業者から連絡があり、「受け取り手続きのために書類を送ります。書類の受け取りにはお金が必要です。」と言われた。お金を支払って書類を受け取ったが、その後、その会社と連絡が取れなくなった。

アドバイス



【被害を防止するために】

○相手が「実在」する会社かどうか確認しましょう!
インターネット等で、「会社名」や「連絡先」を確認(検索)しましょう。
相手が実在する会社を名乗っていても、ウソの連絡先を言っている可能性があります。
連絡をするときは、自分で調べた電話番号に電話しましょう!また、会社の住所を調べてみることも有効です。

○少しでも疑問や不安を感じたら、消費者ホットライン「188(いやや!)」にお電話ください。

山口県消費生活センター TEL.083-924-0999(相談) / 083-924-2421(消費者教育)
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX.083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 [月～金]8:30～19:00 [土]8:30～17:00 ※日曜・祝日・年末年始はお休みです。
まなべる利用時間 [平日]9:00～16:30(入場受付16:00まで) ※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。